REPORT

独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ） 徳島貿易情報センター 所長
村上 義

サプライチェーンと人権

昨今、「サプライチェーンと人権」はビジネスを行う上で避けては通れない重要なテーマとなっており、人権デュー・ディリジェンス（注）を実施することは社会的な要請となっています。

具体的には、強制労働や児童労働による人権侵害がないか、あるいは企業活動が環境を汚染して周辺住民に悪影響を与えていないかなどを調査・評価することを指し、適切に人権デュー・ディリジェンスを行わず、改善に向けた対応を怠った場合、企業イメージを大きく損なうことにもなります。

ジェトロでは、「サプライチェーンと人権」に関するセミナー等を実施するとともに、各国の取り組み事例の調査・研究レポートや外国法令の和訳をウェブサイト上で公開することを通して、日本企業の公正な事業活動を支援しています。

「特集：サプライチェーンと人権」はこちら
https://www.jetro.go.jp/world/reports/2021/01/3f6cf43ab5fd45fe.html

図：OECDデュー・ディリジェンスの枠組み

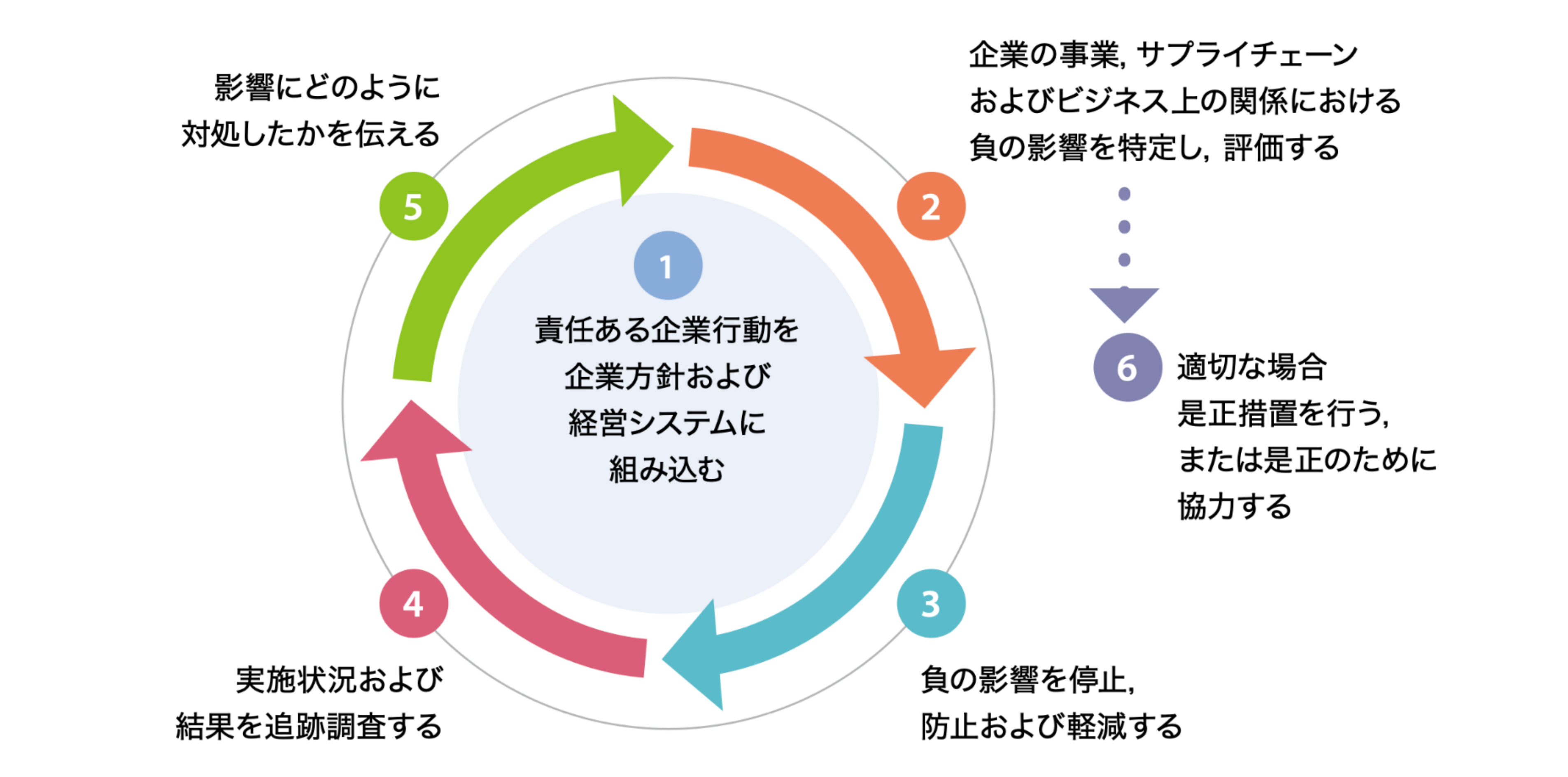

出所：責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンスガイダンス、21p
注：企業活動における人権への負の影響を調査・評価し、それを防止、停止、軽減させること。